

# 太子堂地区まちづくり協議会 中間提案

太子堂地区まちづくり協議会は、昭和五十七年十一月の発足以来、まちづくり計画案の作成をめざして活動を進めてまいりました。昭和五十九年四月に太子堂二、三丁目地区は、区街づくり条例によって「街づくり推進地区」の指定を受け、十月には同条例に基づき「地区街づくり協議会」として認定されました。このたび、検討を重ねた成果として、意見の一致をみた内容を「十の提案」という形にまとめましたので、ここに提案致します。

世田谷区長 大場 啓二 殿

昭和六十年二月十二日

太子堂地区まちづくり協議会副会長

梅津

政之輔

同

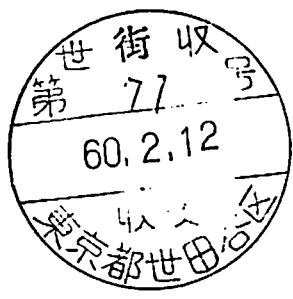
浪貝

清太郎

同

藤村

貞



# 提案の考え方

## 1. 提案の位置づけ

この提案は、従来の協議会活動の経過と協議会のもつ性格からみて、次のような位置づけのもとで作成されたものである。

- ① 2ヶ年にわたる協議会での活動を踏まえた現段階における「中間の手とめ」であり、結論にいたらないものは提案から除いている。
- ② 防災性能の向上と同時に、生活環境の整備や地域社会の形成をめざしたものである。
- ③ 住民参加によるまちづくりを基軸としており、提案する内容は次の役割を担うものである。
  - ・区を中心とした関係機関に対して、まちづくりの推進を要望するもの
  - ・広範な太子堂地区住民に対して、まちづくりへの協力を参加を呼びかけるもの
  - ・協議会自体の今後のまちづくりの実践的活動の指針となるもの

## 2. 提案をささえる理念

この提案は、次のような理念のもとに作成されたものである。

- ・住民が総意のみならず、まちを守り、生活環境を向上させる姿勢を基本とする

- ・お互いの立場を尊重しあえるまちづくりをめざす
- ・住民参加によって水と緑と広場をとり育ませていく
- ・身のまわりのできることから活動して広げること
- ・子供や老人や障害者等の視点がらも、まちづくりを考えていく。

## 3. 提案の実現にむけて

この提案の実現にむけて、次の点に配慮して進めていくことが必要である。

- ・提案の趣旨を広く住民に周知する。(ガイドブック等)
- ・具休化にあたっては、小単位での話し合いによる合意形成を基本とする。(街区・周辺住民・沿道住民、有線グループ等)
- ・モデルケースをうみだし、試行錯誤をしつつ徐々に広げていく。
- ・まちづくりの原則にかけかわる事項は、ひとつの基準や協定をつくる。(区・住民)
- ・まちづくりの中間提案を具体化する検討を今後とも続ける。

# 提案の内容 ー10の提案ー

## 防災活動の推進

### 1. 考え方

・災害の発生に対して「自分の力を自分の手で守る」という姿勢をつらぬくために、防災意識の高揚、知識の普及、緊急体制の確立をめざす。

・そのために、既存の防災区民組織の活動と連携をとりながら、小単位での話し合いと防災活動を推進していく。

### 2. 提案

・防災情報と緊急時の行動指針を入れ、「防災ガイドブック」を作成する。

・小単位の話し合いや点検活動によって防災施設の認知・点検・利用周知をはかる。

・点検結果に基づいて、防災施設の整備・改良を区に申請する。

・多様なまちづくり活動にもこまめな防災的視点を取り込むようにする。

・まちのイベント行事と結合させて、防災訓練への参加の拡大をはかる。

・警察・ガス・消防等の関係機関との連携をはかる。

## ブロック塀の改良

### 1. 考え方

・木子壁地区に圧倒的に多いブロック塀は、災害時に倒壊の危険が指摘されているとともに、日常的にも快適な環境形成を妨げている。

・従って、ブロック塀の耐震化・低層化、生け垣化・フェンス化等をめざして、改良運動を推進していく。

### 2. 提案

・ブロック塀の点検方法を示した「ガイドブック」を作成する。

・既存の危険なブロック塀に対し、その改良（補強・低層化・生け垣化等）を申請していくとともに、改良に伴う経費の助成についても区に申請する。特に、道路に面したブロック塀の改良を重点的によびかける。

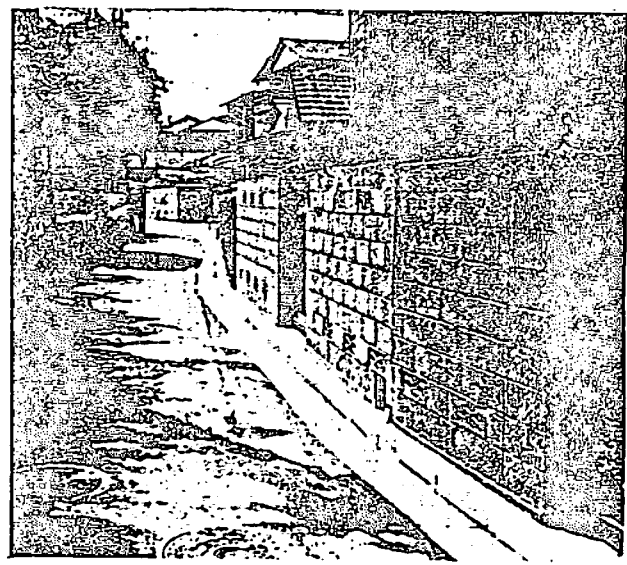
・新築地を行う建主に対し、高いブロック塀の築造をしないように指導していく。

・将来的には「まちづくり」を「防災」により、危険なブ

ック場をつくりたいようである。申請を許可する。

また、これらの内容は確保しつついっしょに同様にする。

地区内には、狭い道路に面した家の開きが多い。



## 避難の安全確保

### 1. 考え方

- 大子堂地区では、一時集合所が3ヶ所定められている。とともに、広域避難場所として昭和女子大周辺が都によつて指定されているが、避難地への到達にいついそぎ乱れが予想される。

- 震災時には、住民の協力をより防災活動が進められるべきであるが、最悪の事態に対応するために避難の安全確保をはかる。特に、子供、老人、障害者等の安全

となる。

- 震災時における救急医療体制の確立を昭和女子大へ避難地内にはかるように申請する。

- 昭和女子大周辺避難地の点検を行い、改良を申請する。

## 生活道路の整備

### 1. 考え方

- 大子堂地区は、4ヶ所未満の狭い道路によって構成されており、延焼防止・消防活動・避難活動の円滑化のために、防災上の障害となつてくる。

- 特に、4ヶ所未満道路の多くは、建築基準法42条2項の道路となつており、本来的には4ヶ所未満の確保がなされるべきであるが、現状としていない。

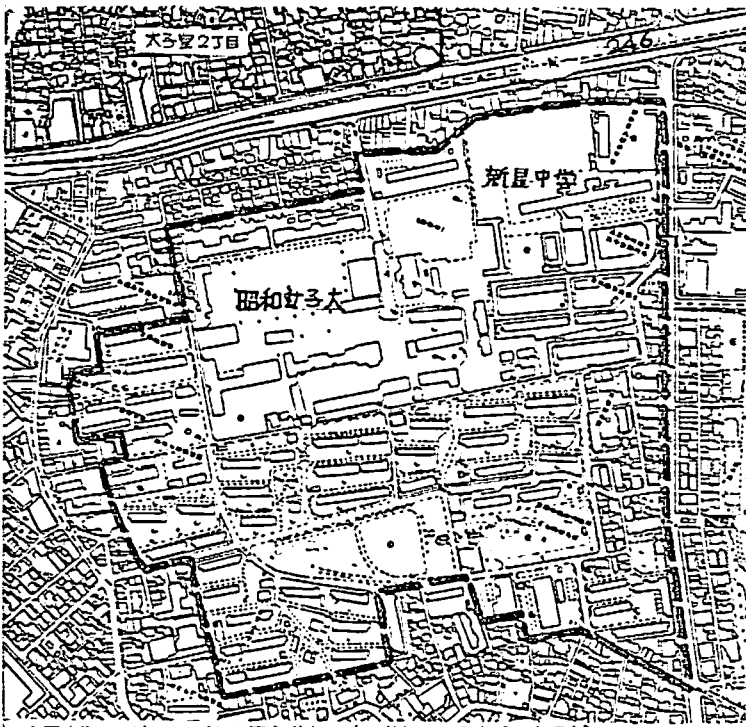
- 従つて、2項道路の整備基準を定め、広域整備をはかるものとするが、沿道住民の意向を踏まえ、交通規制とその他の遵守や、築いひみちづくりを配慮していく。

### 2. 提案

- 道路の査定等により道路の位置の確定と明示を区に申請する。

- 2項道路の制度のしくみをマニュアルにくくるとともに、後退に伴う助成を含めた整備基準の制度化を区に要請する。

昭和なま大周空広域避難場所の現況



●全面積 25.4ha, 有効面積 5.65ha, 割当人口 58,400人(S54)

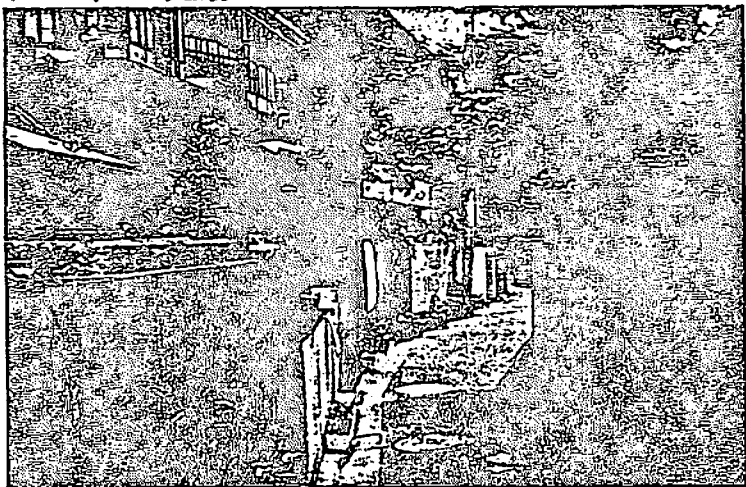
- 二、三、四階建の雑居ビル等の取り壊しと、地区の取得用地と田水路の活用及び緊急時の通り抜け路化のことに重点を置く。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。

この種別ビル等の取り壊しを要する。

2. 地区

- 雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。

地区内に多い狭い道路



●全面積 25.4ha, 有効面積 5.65ha, 割当人口 58,400人(S54)

- 雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。
- 団地の40%程度の雑居ビル等の取り壊しと、田舎化のための雑居ビル等の取り壊し。
- 田舎化のため、ガードレールの設置を極力抑制する。

# 井ちかど広場の創出

## 1. 考え方

・井ちかど見の社会がこの機会を捉え、まちづくりの場を創出する。可成りまとまったまちづくりは「井ちかど広場」の創出が第一である。

・「井ちかど広場」の規模や形態は多岐にわたる。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

## 2. 提案

・広場周辺の開発を促進する。区政推進課の指導による。区政推進課の指導による。

・広場の計画・建設・管理・維持・利用。区政推進課の指導による。区政推進課の指導による。

・近見および有志の参加による。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

・広場には、緑化・木利・防災施設の配置を考慮する。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

・この広場が、まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

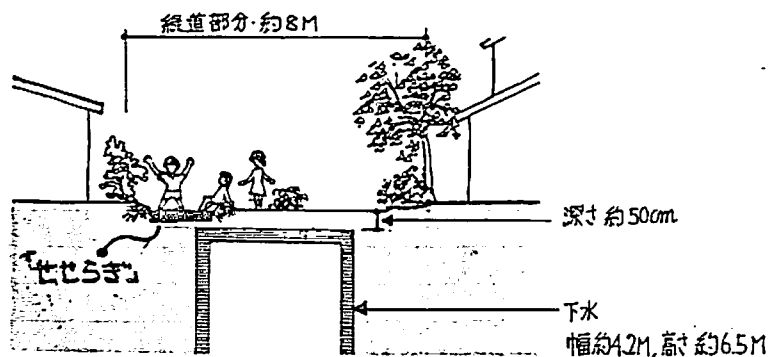
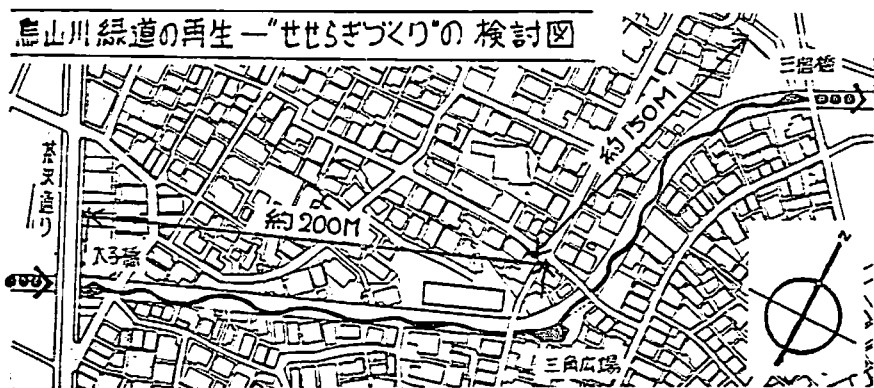
・水渠（大井川）の活用。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

## 3. 考え方

・まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

・まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。まちづくりの場を創出する。

鳥山川緑道の再生—“せせらぎづくり”の検討図



大子堂トンホ広場（昭和5年4月トンホ広場花まつり）



## 鳥山川緑道の再生

### 1. 考え方

- 鳥山川緑道は、地区の中央を横断する貴重なオープンスペースであるが、十分な利用がされておらず、またこのシンボル空間としての再生を求めます。
- そのため、水を流してせせらぎをつくり、住民のこころの空間とするとも、防災上の有効利用をはかる。

### 2. 提案

- 鳥山川緑道の一部（例えば、大子橋～三角広場～三宿橋の間）に、狭い幅（1～2m程度）、浅い深さ（30cm程度）の流水の流れるせせらぎを再生させようとする努力をする。

## 建て方のルールづくり

### 1. 考え方

- 大子堂地区には、木造老朽家屋が密集しており、木造アパートも多く、出火・延焼・倒壊等の災害の危険性があり、改良が必要となっている。
- 従って、建物の不燃化・共同化が望まれるが、一方で、建物の高さ等をめぐる相隣紛争も多く、建て方のルールづくりが必要である。

### 2. 提案

- 事前に、大規模な土地・建物の変化の情報の共有化のために、区と協議会とで「事前協議決定」を結び方向を検討を進める。
- 必要に応じて小単位での住民の話し合いによって、個々の事情に対応した建て方のルールづくりを徐々に進める。（例えば、高さ・駐車場・ブロック壁）
- 将来的には、まち全体のルールづくりをめざしていく。
- 木造老朽アパート等の不燃化・共同化に関する公的補助策や手法についてのPRを区に申請するとも、モデルケースをうみだして討議するなかで、進捗していく替えのあり方を検討する。
- また、建て方のルールとともに、ゴミの収集や清掃等についての住まい手のルールについても検討をすすめる。

# 花と木の育成

## 1. 考え方

- 緑を守り、育ませていくことをまろづくりの共通目標として、庭や碑・道路や広場における花と木の保全と育成を推進する。

● 高層住宅地である太子堂にふさわしい緑化方法についての検討を深めたい。

## 2. 提案

- 緑化や仕付直化の手引きとなる「ガイドブック」を作成する。
- 緑化を推進する気運をつくっていくために、「緑のコンクール」等の活動を行う。
- 表情の豊かなまろなみの形成のために、沿道住民の合意のもとづいて、「花道づくり」や「並木道づくり」をすすめる。



- 「まろかど広場」に、苗圃をつくらせたり、樹木の移植を行なうなど、緑化推進のセンター的な役割をもたせる。

# 太子堂ガイドブックの作成

## 1. 考え方

- 前記の環境改善のもとづいて、地区住民あるいは新住民にまろとまろづくりの理解を深めてもらえるように、「太子堂ガイドブック」を作成する。

● 「太子堂ガイドブック」は、太子堂で生活していくうえでのガイドであるとともに、住民の相互交流の契機となるものとする。

## 2. 提案

- 次の事項をもちこんだ「ガイドブック」を作成する。  
 ① 創設のまろの歴史、昔と今





# 太子堂きつねまつりの定着

## 1. 考え方

- 昨年夏開催した「太子堂きつねまつり」は、まらの人々の出合いの機会であり、まらの祭りとして定着するように努める。

- 多くの人に参加できるように形式に改める。

## 2 提案

- できるだけ多くの団体や個人に呼びかけ、「きつねまつり実行委員会」を形成し、企画を検討する。

- 協議会も一参加団体とする。

▼ 劇「太子堂極の子つねまつり」



▲ 太子堂きつねまつり



太子堂きつねまつり  
昭和59年7月22日

▲ 利エンテ-リンク

- 作成にあたっては、「ガイドブック作成委員会」を設置する。

- ③ まらの行事や運動の紹介

- ④ まらの広場・遊び場

- ⑤ まらの緑・緑化の手引き

# 〈付図〉まちづくり検討図

通過交通が多いので、幅員  
や見通しの悪さなど 通行  
上の危険がある。

高山川緑道：  
防災拠点・憩い  
の場としての再生。  
(「提案-高山川」  
緑道の再生を参照)

太線で示す4本の道  
路は、5月の協議会  
において、検討のモ  
デルケースとして議  
論されたものです。

水ぎ校への通学ルートとなっ  
ており、人通りが多いが、幅員の狭さ  
、フロック塀の多さなど、災害時の  
危険が指摘されている。

車の進入も多く、幅員  
も狭いが、歩行者  
の主要ルートとなっ  
ている道。区民広場や  
トンボ広場が面して  
おり、「安全で楽しい  
まちづくり」が必  
ずとの指摘がある。

立城避難場所(昭和五三大震災)  
への避難ルートとして、景もわか  
りやすい道。但し現状では、通  
交通が多く、幅員も狭い。

丸あし広場 147M<sup>2</sup>

区民広場 1041M<sup>2</sup>

トンボ広場 165M<sup>2</sup>

まちづくり用地 326M<sup>2</sup>

遊び場(借地) 70M<sup>2</sup>

まちづくり用地 270M<sup>2</sup>

まちづくり用地 155M<sup>2</sup>

遊び場 281M<sup>2</sup>

二丁目遊び場 1059M<sup>2</sup>

(昭和五三大)

246

100

200

旧水路：立城避難場所への避難  
ルートとして、通り抜け路化が望  
まれる(「提案-避難の安全確保」参照)